



義務教育の在り方ワーキンググループとは

義務教育の在り方ワーキンググループは、令和答申において示された、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の実現のため、学校を中心とする学びの在り方の基本的な考え方を整理するとともに、一人一台端末等の活用を含めた多様で柔軟な学びの具体的な姿を明確化することを目的に設置されました。



本審議まとめの 位置づけ

義務教育を取り巻く今日的な課題への対応について、令和答申以降の議論の蓄積も踏まえつつ、義務教育における今後の学校の在り方についての基本的な考え方・その実現に向けた取組の方向性について取りまとめたもの。特に、学びにおけるオンラインの活用については、本ワーキンググループにおいて具体的な議論を深めたところであり、一つの章を設けて取り上げています。



義務WG
審議まとめ
について
(文科省HP)

義務教育を取り巻く今日的な課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響



- 臨時休業
- 学校教育活動（授業、学校行事、係活動や委員会活動など）の制約

児童生徒の指導上の様々な課題



- 不登校児童生徒数は過去最多を更新
- いじめ重大事態発生件数・暴力行為等も過去最多

教師を取り巻く環境整備



- 長時間勤務の教師が多い
- 全国的な「教師不足」の発生

情報化の加速度的な進展と学校における変化



- 義務教育における学習基盤や教育環境の劇的な変化
- 生成AI等の新技術

義務教育の目的と歴史的経緯を踏まえた学校の役割

義務教育の目的（教育基本法）



- 児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会で自立的に生きる基礎を培う
- 国家及び社会の形成者として必要な基本的資質を養う

2040年以降を見据えた基本方針（教育振興基本計画）



- 持続的な社会の創り手の育成
- 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

日本の学校教育の本質的な役割（令和答申）



- 学習機会と学力の保障
- 社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障
- 安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障

義務教育の意義を踏まえたこれからの学校の在り方に関する基本的な考え方

目指すべき義務教育・学校教育の姿及び取組の方向性

1 義務教育の中核としての学校教育の役割

学校教育の重要な役割は、学力や健やかな体を育むこと＋人間性を涵養すること



社会の分断や格差を防ぎ、民主的で公正な社会を形成する基盤としての学校こそが、引き続き義務教育の中核を担うべき

2 公教育としての共通性の担保と多様性の包摂

共通性を担保しつつ個々の「良さを徹底的に伸ばす」学校教育



子供たちが安全に安心して学び、**ウェルビーイングを実現**できる場所に

不登校児童生徒の状況に応じた学びの多様化に資する環境整備や関係機関の連携

3 児童生徒と教師が集う場としての価値最大化

児童生徒と教師が集い、共に学び、生活し、成長する中で、民主的で公正な社会を実現する場としての学校の価値を最大化



児童生徒や教師が共に学ぶ「**魅力ある学校づくり・授業づくり**」

4 生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成

多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成・実施



子供が主体的に学ぶ機会を積極的に設け、子供たちが学びを「**自分事**」として捉え、**自発的に他者と関わりながら学びを深めていく学習活動**

5 義務教育の目的を達成するための創意工夫の発揮

児童生徒と教師の触れ合いによる生き生きとした教育の働きの発揮



それぞれの状況に応じて、**学校現場において創意工夫を凝らした教育活動が展開できる環境整備を推進**

6 公教育を支える学習基盤に係る一体的な検討・充実

教師のウェルビーイングを確保しつつ、現場の創意工夫を引き出し、子供たちの学習意欲や創造性を育むものとしての学習基盤の充実



次期学習指導要領の改訂の検討と相互に連動させながら推進

今後の義務教育、学校教育の方向性に係る共通理解が図られ、令和の日本型学校教育の実現・充実に向けた更なる取組が進むとともに

今後の各会議体等における専門的な議論や取組を進めるに当たっての“**共通の方向性**”となることを期待

学びにおけるオンラインの活用



基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で1人1台端末をはじめとした学校におけるICT環境の整備が急速に進み、学習基盤や教育環境に大きな変革をもたらした。



オンラインの活用によって

- 合同授業や外部人材の活用により、教師の指導や子供たちの学びの幅が広がる
- 特別な配慮や支援が必要な子供たち等の学習機会の確保につながる

1人1台端末の活用

他の学校・地域や海外との交流

学校外の専門家の活用

病気療養児や不登校児童生徒等のオンラインでの授業参加

オンラインの活用はこれからの学校の在り方の実現にも資するものであり、個々の状況に応じて各学校・教育委員会が戦略的にオンラインを活用できる環境の構築が重要。

オンラインを活用する際の留意点

- 教育の質向上や子供たちの学びへのアクセス保障を実現するための最適な手段は何かという観点から選択・活用する
- これからの学校教育の姿としては、義務教育段階における学校教育の役割や価値が最大限に発揮されることが重要である



学校教育の中心たる授業は、他者との触れ合いを通じて学習する場

授業≠知識の伝達

対話

協働

学び合い

教え合い



特に義務教育段階では信頼関係や良い人間関係の構築が不可欠

教師と児童生徒の信頼関係

児童生徒同士の良い人間関係



義務教育段階におけるオンラインの活用は、学校や教師に代わるようなものではない

対面指導とオンラインを適切に組み合わせ、子供の興味・関心を喚起し、学習活動の幅を広げる点から教師をサポートし、児童生徒の学習をより充実させるものと位置づけられるべき



オンラインの活用に関する必要な方策

1 義務教育におけるオンラインを活用した学びの充実のための取組

1 義務教育段階における活用方策

- デジタル学習基盤環境の整備
- 教育データを分析・利活用できる環境整備
- ICT支援員の配置を含めた指導体制の充実
- 遠隔授業による外部人材活用事例の収集・発信



#プログラミング

#英語

#探究学習

2 小中学校の連携・接続

- オンラインを活用した連携・接続の好事例の周知・普及

#学校段階間ギャップの緩和

#地理的制約を超えた交流



3 中山間地域や離島等に立地する小規模校における活用

- オンラインを活用した学びの好事例の周知・普及
- 「教科・科目充実型」や「教師支援型」の遠隔授業の活用
- 広域自治体としての都道府県の取組の好事例の周知

#免許外教科担任の解消・負担軽減

4 遠隔教育特例制度の活用

- 学校現場の創意工夫が発揮され、地域の実情に応じたより効果的かつ柔軟な実施が可能となるよう、見直された制度の活用を推進



令和6年3月に
遠隔教育特例制度
を改正しました
(文科省HP)

2 オンラインを活用した学びへのアクセスを保障するための取組

1 不登校児童生徒への対応

- オンラインを活用した相談体制の構築
- 教育支援センターにおけるICT環境の整備
- オンデマンド型コンテンツやメタバース等の利用・研究・周知
- 自宅等でのICT等を活用した学習成果の成績反映を促す
- 学びの多様化学校での遠隔授業の活用事例を収集・発信



※ オンラインでの支援が適切か否かは、一人一人の子供の状況に応じて慎重に判断することが必要。一人一人の子供たちに応じた必要な支援を検討する中で、その選択肢の一つとしてオンラインの活用を位置付けることが重要。

2 義務教育未修了者・形式卒業者への対応

- 対面授業を原則とした上で、欠席者や通学困難な者が、夜間中学の授業配信を受けることは可能であることを周知



3 病気療養児や日本語指導が必要な児童生徒への対応

- オンラインが有効な場面での活用推進

3 働き方や生活スタイルの多様化への対応

1 働き方や生活スタイルの多様化への対応

- 区域外就学制度を活用した児童生徒の受け入れに当たっての具体的な課題や解消方策例等の把握

